

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 国籍、8 年金加入履歴、9 保険料免除・猶予履歴、10 年金受給履歴、11 所得状況、12 死亡日、13 転入日、14 転出日、15 世帯状況、16 個人番号、17 識別番号	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構、実施機関内の他部署（市民税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.8 所属名変更

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険総合システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき診療報酬を適正に処理するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 診療年月 5. 医療機関受診履歴 6. 病歴 7.被保険者記号番号 8. 医師による指導・診察・調剤履歴 9. 給付割合 10. 診療点数	
記録範囲	佐倉市に住民登録を有したことがある者 市外の施設に入所し佐倉市の国民健康保険被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会、診療報酬明細書点検業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.8 所属名変更、記録範囲「県外の施設」を「市外の施設」に変更

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事務処理標準システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険医療事務と国民健康保険税事務、その付帯事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 国籍 6. 資格給付情報 7. 課税情報 8. 個人番号 9. 口座情報	
記録範囲	佐倉市に住民登録を有したことがある者 市外の施設に入所し佐倉市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、全国の市区町村、健康保険組合、国保組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9-7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.8 所属名変更、記録範囲「県外の施設」を「市外の施設」に変更

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支給システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者における高額療養の支給情報を管理する。	
記録項目	1.識別番号（被保険者記号・番号） 2.氏名 3.住所 4.生年月日 5.性別 6.医療機関受診履歴 7.病歴 8.納税状況 9.課税状況 10.給付割合 11.診療点数	
記録範囲	高額療養費の支給対象に該当した者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会より情報提供,住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.8 所属名変更

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1コード、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6住所等、7収入（年金・給与）、8賦課や負担区分に必要な所得情報	
記録範囲	佐倉市に住民票がある者 県外の施設に入所し、佐倉市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.8 所属名変更